

勢いのある鳥取の体育

～はずむ心、豊かな学び、確かな力～

1 主題設定の理由

鳥取県では、「自立した 心豊かな 人づくり」という基本理念のもと、平成 21 年度に鳥取県教育振興基本計画を作成し、10 年先の日本の姿、鳥取県の姿を見据えて、今後 5 年間に本県で取り組むべき教育の方向性を示している。その中で、本県の体育面での課題として、運動部活動等で活発に活動する児童生徒とほとんど運動しない児童生徒との二極化と体力低下を指摘している。社会情勢の急激な変化によって、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化したことがその要因として挙げられる。

平成 20 年 1 月 17 日に公表された中央審議会答申でも、体育科の課題として、「運動する子どもとそうでない子どもの二極化」「子どもの体力の低下」といった児童に関することに加え、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が十分に図られていない例も見られる」といった教師の指導に関することを含めた 3 点を挙げている。

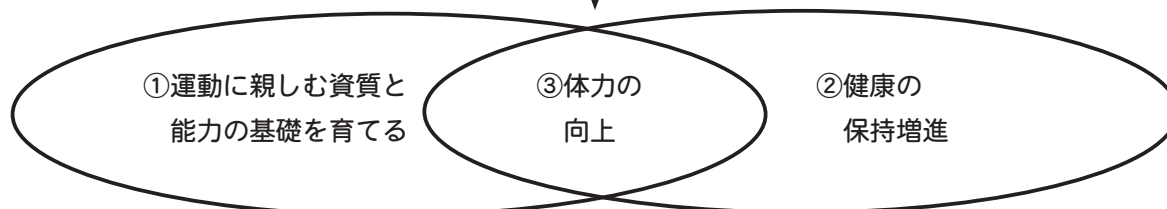
これまで、楽しい体育のもとで推奨されてきた、「今持っている力」をベースに自主的・自発的に学習していく「めあて学習」では、個々の能力や興味関心に応じて課題を選択したり、設定したりすることが重視された。そこでは、児童自身が主体的に学習に取り組める反面、基礎的な経験や基本的な技の習得が充分でなかったり、できる・できないだけに関心が向かい、運動の習熟や質的な深まりがみられなかったりするなどの課題があった。

そのような中で、新学習指導要領では、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくために「運動への関心や自ら運動をする意欲」「仲間と仲よく運動すること」「各種の運動の楽しさや喜びを味わえるよう自ら考えたり工夫したりする力」「運動の技能」などの、運動に親しむための資質と能力の基礎を確実に育成することが求められている。そして、健康の保持増進と体力の向上を目指して、基礎基本を確実に習得する学習と、これをベースに活用する学習とをバランスよく組み合わせしていくことを推奨している。

【体育科の究極的な目標】

楽しく明るい生活を営む態度を育てる

【具体的な目標】



そこで、鳥取県では、研究主題を「勢いのある鳥取の体育」とし、児童が生き生きと目を輝かせて、自発的・自主的に課題に取り組む勢いのある体育学習を目指し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を培っていきたいと考えている。そのためにも、学習内容の系統性を踏まえ、学習内容の明確化を図るとと

もに、身につけさせたい力を明確にした授業づくりに取り組んでいきたい。そして、仲間と豊かに関わり、言語活動を活発に行うなかで、基礎的な技能や知識を習得し、運動の楽しさや喜びをしっかりと味わせるとともに、習得した技能や知識を活用し、自ら考えたり工夫したりしながら意欲的に課題を解決する学習に取り組んでいきたい。

なお、主題である「勢いのある体育学習」を、本県では以下のように設定することとする。

- 児童が生き生きと目を輝かせて、自発的、自主的に課題に取り組んでいる体育学習。
- 学習内容が明確で、系統性を踏まえた指導により、基礎的な技能や知識を習得し、習得した技能や知識を活用している体育学習。また、新たな課題を解決するために、積極的にチャレンジ（探究）する体育学習。
- 充実した言語活動を行いながら仲間と豊かに関わるなかで、運動の楽しさや喜びをしっかりと味わい、拍手や歓声があがる体育学習。
- マネジメント場面（準備や片付け）や、インストラクション場面（説明や演示、指示）が効果的に設定され、運動量が確保されている体育学習。

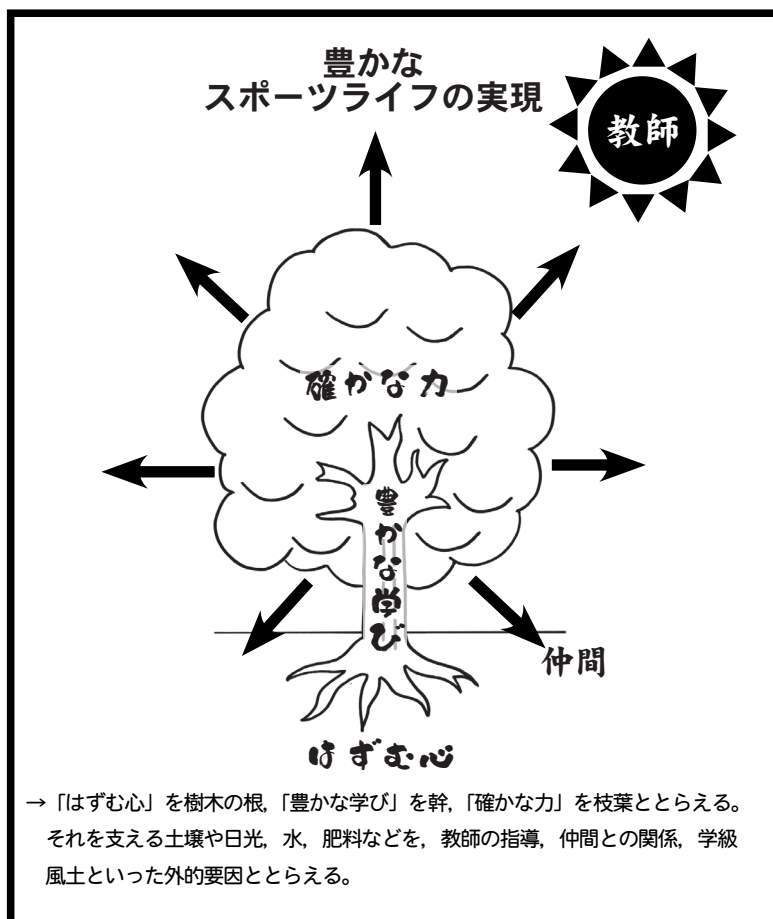
2 副主題について

「はずむ心」とは、「こんな運動をしてみたい。」「できるようになりたい。」といった、各種運動に向かうための内発的動機付けに基づく関心・意欲、ルールやマナーを守るといった態度などを表している。そして、さらに、生涯にわたる豊かなスポーツライフスタイルや健康的なライフスタイルを支える原動力になり得る、運動や健康の内在的価値がもたらす喜びを表している。

「豊かな学び」とは、友だちや教師、学習の場やルール、教具などと豊かに関わったり、充実した言語活動を行ったりするなど、運動の楽しさや健康の大切さを追究しようとするときの、自己表現の方法や手段などの手続き的な力を表している。

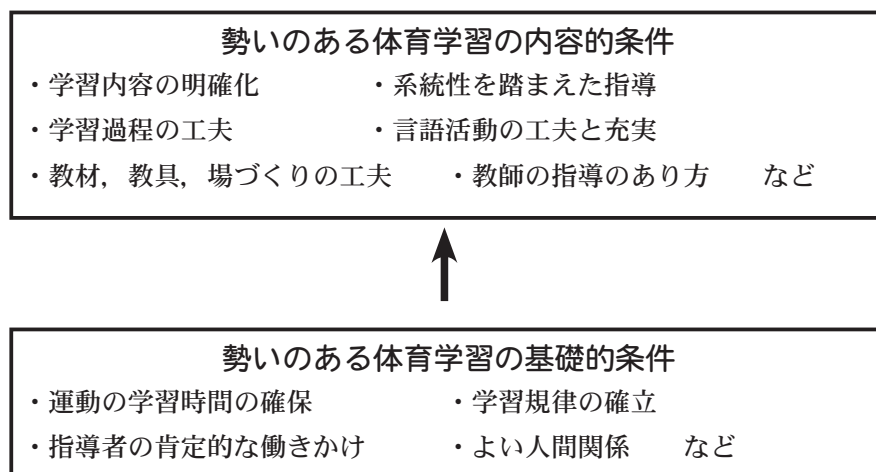
「確かな力」とは、各種運動の基礎的な技能や、活用・探求力、自己学習力、コミュニケーション力、論理的思考力、知識や態度といった、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現していくために必要不可欠な力を表している。

体育学習を通じて、豊かな学びを展開しながら、確かな力を身につけさせるとともに、運動することや、できるようになること、新しい技や記録へ挑戦することの喜びを十分に感得させる。その積み重ねが、豊かなスポーツライフの実現につながるものと考え、本副主題を設定した。



3 研究の視点

「勢いのある体育学習」は、「基礎的条件」と「内容的条件」が相互に関連しあって成り立つものである。実際には、「基礎的条件」がしっかりと成り立った上で、「内容的条件」が整えば、相乗的に授業成果にプラスに作用するものである。周到にマネジメントを行い、肯定的な雰囲気づくりに努力を払うことで、児童の学習意欲は高まり、学習活動もより一層活発なものになると考えられる。



※「内容的条件」は、「基礎的条件」の上に機能する
そこで、研究の視点を体育学習の内容的条件を中心に、下記のように5つ設定した。

(1) 学習内容の明確化

現行の学習指導要領では、豊かなスポーツライフを目指す上で、運動することの楽しさや喜びを味わうことができるようになるための学習内容を明確化し、それが身につくように指導していく必要性を説いている。ここでいう学習内容とは、体育学習の中で「身につけさせたいもの」ととらえることができよう。教師は、これらのことをふまえ、運動の特性（「機能的特性」「構造的特性」「効果的特性」）や系統性をしっかりととらえ、児童に身につけさせたい力（＝学習内容）を明らかにし、それを「いつ、どのような計画で、どの程度まで、どんな方法で」身につけさせるべきか見通しをもった上で、指導していかなければならない。そのためには、単元を通して身につけさせたい力を明確にするとともに、周到に指導計画を練り、その学習内容を単元のどの時間にどのように指導するのかについて明確にして指導しなければならない。領域によっては、1単位時間毎にまで踏み込んで、学習内容の細分化・明確化を図ることも、大変有効であると考えられる。

保健学習においても、学習内容の重点を把握し、指導する内容を明確にする必要がある。そのためには、現行の学習指導要領の解説書にある学習内容を児童自らが主体的に学び取ることが重要であり、教え込みの盛りだくさんの学習から脱却し、焦点化された学びを実現させることが必要である。「あれもこれも」ではなく、「これこそを」という授業づくりを目指したい。

(2) 学習過程の工夫

改正された学校教育法には「生涯にわたり学習する基礎が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」と規定されている。これを受けて、現行の学習指導要領では、基礎・基本を確実に習得する学習と、これをベースに活用・探求する学習とをバランスよく組み合わせていくことを推奨している。これからの体育学習において、

教師はこれらの力を、対立するものではなく、両輪の（緊密な）関係にあるものとしてとらえ、周到に学習過程を組んでいく必要があるだろう。つまり、単元内あるいは、単位時間内で、いつその運動の基礎・基本をしっかりと身に付けさせ、いつそれらの力を活用して課題解決に臨ませるのか、いつ新たな課題にチャレンジ（探究）していく活動に臨ませるのか、といった点について、これまで以上に意図的・計画的に学習過程を仕組んでいく必要があるということである。そのモデルの一端を、下に例示する。

学習過程のモデル（イメージ）

パターン A

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
主 な 学 習 活 動	準備運動・体ほぐし…等									
	活動 1									
	○習得型学習（わかる・できる）									
	・共通課題 ・ドリル、タスクゲーム ・一斉学習 ・教師の指導 ・反復練習…等									
	活動 2									

パターン B

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
主 な 学 習 活 動	・体ほぐし ・目標設定 ・記録測定 ・オリエンテーション ・試しのゲーム ・等	準備運動・体ほぐし…等								
		活動 1				活動 2				
		○習得型学習（わかる・できる）				◎活用・探究型学習 （活かす・挑戦する）				
		・共通課題 ・ドリル、タスクゲーム ・一斉学習 ・教師の指導 ・反復練習…等				・個別課題 ・記録測定 ・本ゲーム ・課題（場）選択型学習 ・ペア、課題別グループ学習…等				
		学習のふり回り…等								

パターン C

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
主 な 学 習 活 動	準備運動・体ほぐし…等									
	活動 1									
	○習得型学習（わかる・できる）									
	・共通課題 ・ドリル、タスクゲーム ・一斉学習 ・教師の指導 ・反復練習…等									
	活動 2									

パターン D

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
主 な 学 習 活 動	準備運動・体ほぐし…等									
	活動 1					活動 1				
	○習得型学習（わかる・できる）					○習得型学習（わかる・できる）				
	・共通課題 ・ドリル、タスクゲーム ・一斉学習 ・教師の指導 ・反復練習…等					・共通課題 ・ドリル、タスクゲーム ・一斉学習 ・教師の指導 ・反復練習…等				
	活動 2					活動 2				
	○活用・探究型学習（活かす・発展する）					○活用・探究型学習（活かす・発展する）				
	・個別課題 ・記録測定 ・本ゲーム ・課題（編）選択型学習 ・ペア、課題別グループ学習…等					・個別課題 ・記録測定 ・本ゲーム ・課題（編）選択型学習 ・ペア、課題別グループ学習…等				
	学習のふり返り…等									

保健学習については、関心や意欲を高める学習過程の工夫が求められる。全般的に、体育学習のように体を動かす教科と比べ、「楽しい」「好きだ」という児童の割合は決して高くない傾向にある。そのため、今まで開発してきた教材・教具を最大限に生かし、興味・関心を高める工夫が必要である。また、学習方法の工夫としては、工夫された発問や課題提示、グループワーク、討論やディベート、ブレインストーミングなどが挙げられる。意欲的で主体的な学びにするためには効果的な手法である。しかし、学習内容や目標より、学習方法が先にありきになってはならない。このことを踏まえ、児童自らが、疑問や好奇心を持ったり質問したりして知識を「習得」したり、さらには、習得した知識を「活用」したり、自ら進んで調べるなど、「探究」したりする児童の姿が見て取れるような学習方法を開発していくことが求められている。

（3）効果的な指導

児童の体力向上や、確かな技能・知識を身に付けさせていく上で、教師の指導の在り方は欠かせない要素である。ところが、これまでの体育学習では、ともすれば児童の主体性を重視するあまり、児童自身が適切な学習方法を選べていなかったり、教師の指導性が消極的になったりして、結果的に、基礎的な技能がなかなか定着しない傾向があったと言われている。この実態をふまえ、学習指導要領の改訂がなされたことは言うまでもない。そこで、我々は、これまで以上に、児童に生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎となる「確かな力」が身に付くよう、より一層、指導の充実を図らなければならない。

そこで、教師の指導の在り方の改善の視点として、鳥取県では以下のような視点を重点項目として、課